資料1

1．令和8年熊本地震の被害状況等

令和8年熊本地震の概要

【各地域の震度】



出典：気象庁報道発表資料（7月28日17時30分）

発生時刻	令和8年7月28日16時27分頃
震源地	熊本県熊本地方（長崎の東80km付近、深さ16km）
マグニチュード	7.1
震度	**【震度7】** **熊本県　宇城市、氷川町** **【震度6強】** **熊本県　熊本市南区、八代市、宇土市、美里町、益城町** 【震度6弱】 熊本県　上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町 【震度5強】 長崎県　南島原市 熊本県　熊本市（中央区、東区、西区、北区）、水俣市、山鹿市、菊池市、天草市、菊陽町、津奈木町 鹿児島県　薩摩川内市、さつま町、長島町 ※震度5弱以下省略
津波情報	【津波注意報】 7月28日16時29分発表→18時10分解除

令和8年熊本地震の被害状況等

- 多数の人的被害、住家被害が発生。
- 住家被害認定調査率は96.9%、罹災証明書交付率は91.8%まで進捗している。

対　応　状　況　等

【危機管理防災局】

※下線は前回からの変更箇所

【人的被害・住家被害】※R8.10.6（火）14:00時点

○ 人的被害：４１２名

うち死亡：　３８名（①＋②）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者）　３６名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者　２名

※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

○ 住家被害：**75,298棟**

＜内訳＞全壊 **2,515棟**／大規模半壊 **1,012棟**／半壊 **6,896棟**／一部破損 **61,870棟**／分類未確定 **3,005棟**

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】※R8.10.6（火）時点（詳細は別紙のとおり）

○ 交付申請件数（一次調査＋二次調査）　(a)：**98,059件**（前回93,761件）

うち実申請世帯件数（一次調査＋二次調査から実施した件数）　(b)：**84,653件**（前回81,925件）

○ 調査実施件数（一次調査＋二次調査）　(c)：**95,047件**（前回91,202件）

○ 罹災証明書交付件数（一次調査＋二次調査）　(d)：**77,672件**（前回72,043件）

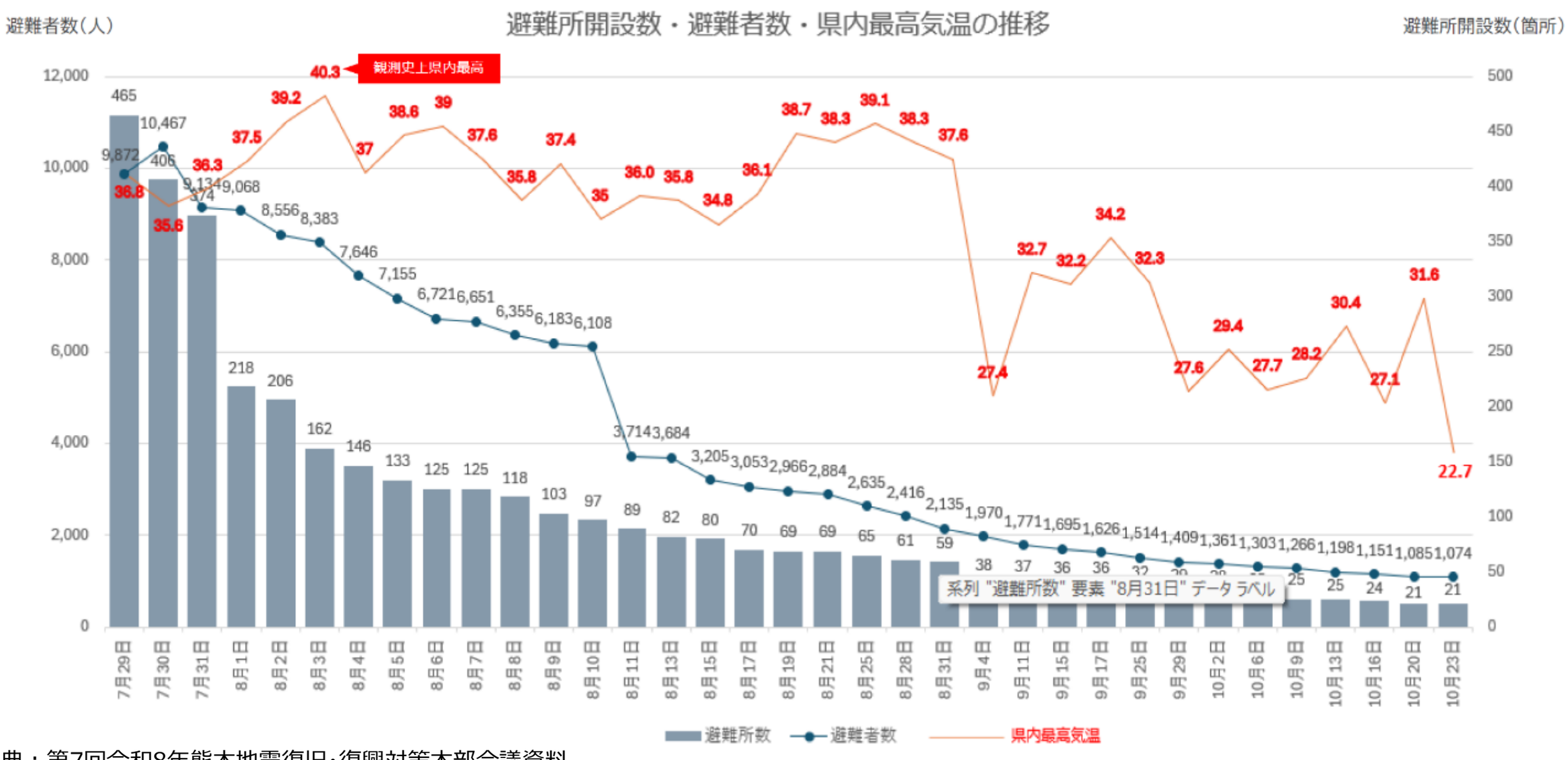
調査率【目安】(c/a)：**96.9%**（前回97.3%）　交付率【目安】(d/b)：**91.8%**（前回87.9%）

出典：第6回令和8年熊本地震復旧・復興対策本部会議資料

令和8年熊本地震の被害状況等

- 最高40.3度を記録するなど猛暑・酷暑下での避難生活となった。
- 避難所および避難者は、発災当初の465か所10,467人をピークに減少しているが、10月23日現在でも21か所1,074人が避難を継続している。

令和８年熊本地震の概要と被災状況



出典：第7回令和8年熊本地震復旧・復興対策本部会議資料

令和8年熊本地震の被害状況等

令和8年熊本地震による人的被害等の状況（10月6日14：00時点）　※着色箇所は第5回復旧・復興本部会議資料（9月25日14時時点）から変更があった箇所を示す

	①避難状況		②人的被害						③住家被害					
	避難所	避難者	軽症	中等症	重症	心肺停止	死亡	分類未確定	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	分類未確定	計
熊本市	1	7	14	57	3	0	0	0	78	43	897	16,649	606	18,273
宇土市	1	70	8	0	3	0	0	0	47	69	532	6,382	32	7,062
宇城市	5	311	4	25	1	0	3	0	632	491	2,321	9,314	209	12,967
美里町	1	10	11	0	9	0	0	0	79	40	255	409	317	1,100
荒尾市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉名市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	31	6	40
玉東町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	0	16
南関町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
長洲町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
和水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	6	43
菊池市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	173	11	185
合志市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	337	56	393
大津町	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	8	356	127	491
菊陽町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	429	0	433
阿蘇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	6
南小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
西原村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	85	0	86
南阿蘇村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	29
御船町	1	20	11	6	9	0	0	0	22	25	357	2,163	0	2,567
嘉島町	0	0	12	0	4	0	7	0	3	0	58	638	2	701
益城町	0	0	2	8	7	0	0	0	50	13	258	3,297	233	3,851
甲佐町	0	0	0	0	4	0	1	0	11	6	102	1,405	0	1,524
山都町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	124	10	139
八代市	13	693	0	0	0	0	20	147	1,052	158	1,338	15,814	1,372	19,734
氷川町	3	192	0	0	0	0	5	14	526	164	588	1,939	0	3,217
水俣市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	34	168	0	202
芦北町	0	0	3	0	0	0	0	0	13	3	116	705	7	844
津奈木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	0	47
人吉市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	61	1	62
錦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多良木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	8
湯前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
水上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
五木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山江村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
球磨村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
あさぎり町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
上天草市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	998	0	1,008
天草市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	235	10	251
苓北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害と関連する可能性がある死亡（※）	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
災害との関連調査中	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
合計	25	1,303	72	97	44	0	38	161	2,515	1,012	6,896	61,870	3,005	75,298
該当市町村数	7	7	13	5	12	0	5	2	13	10	22	35	16	35

（※）災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死亡

出典：第6回令和8年熊本地震復旧・復興対策本部会議資料

資料2

2. 本市からの支援状況及び活動報告

地震発生からの本市の主な動き

7月28日　令和8年熊本地震発生
7月29日　第1回堺市救援対策本部会議
7月30日　人吉市等で応急給水開始
7月31日　熊本市への対口支援決定
　　関西広域連合災害対策支援本部設置、関西広域連合第1回災害対策支援本部会議
8月　1日　熊本市でリエゾン、避難所運営支援開始
　　熊本県南部へ屋外用水循環シャワー（WOTA）による支援開始
8月　2日　熊本市で被災者健康管理支援開始
8月　4日　宇城市へトイレトレーラー派遣開始
8月　5日　八代市で応急危険度判定支援開始
8月　6日　被災者支援ワンストップ相談窓口設置
8月　7日　関西広域連合第2回災害対策支援本部会議
8月10日　熊本市で罹災証明書発行支援開始
　　宇城市への対口支援決定
8月12日　第2回堺市救援対策本部会議
8月14日　熊本市への対口支援終了
8月15日　宇城市でリエゾン、住家被害認定調査（一次調査）支援開始
8月27日　関西広域連合第3回災害対策支援本部会議
9月26日　関西広域連合第4回災害対策支援本部会議
10月　8日　宇城市で住家被害認定調査（二次調査）支援開始
10月21日　関西広域連合第5回災害対策支援本部会議
10月27日　宇城市への対口支援終了
10月31日　被災者支援ワンストップ相談窓口終了
11月　1日　熊本市への中長期職員派遣開始
11月　5日　第3回堺市救援対策本部会議

※各支援活動の開始日は現地活動開始日で記載

本市からの支援状況【職員派遣状況】

熊本市（対口支援期間：7月31日～8月14日）

所管局	現地活動期間			派遣人数	活動内容
危機管理室	8月1日	～	8月6日	2人	被災地の情報収集、連絡調整
	8月6日	～	8月14日	2人	
危機管理室 各局	8月1日	～	8月6日	1人	避難所の運営支援（南区城南老人福祉センター）
	8月1日	～	8月7日	1人	
	8月7日	～	8月14日	6人	
健康福祉局	8月2日	～	8月7日	4人	被災者の健康管理
区役所	8月10日	～	8月14日	2人	罹災証明書発行業務
			合計：	18人	

熊本市【中長期職員派遣】

所管局	派遣期間	派遣人数	派遣内容
建築都市局	令和8年11月1日～ 令和9年9月30日	1人 【建築職】	公共建築物の復旧設計 ・復旧工事監理業務

本市からの支援状況【職員派遣状況】

宇城市（対口支援期間：8月10日～10月27日）

所管局	現地活動期間			派遣人数	活動内容
危機管理室	8月15日	～	8月22日	2人	被災地の情報収集、連絡調整
	8月23日	～	8月31日	2人	
	9月1日	～	9月9日	2人	
	9月10日	～	9月18日	2人	
	9月19日			2人	
危機管理室 財政局 各局区	8月15日	～	8月22日	8人	住家被害認定調査（一次調査）
	8月24日	～	8月31日	8人	
	9月2日	～	9月9日	8人	
	9月11日	～	9月18日	8人	
	9月20日	～	9月25日	4人	
	9月20日	～	9月27日	2人	
	9月20日	～	9月27日	2人	
財政局	10月8日	～	10月13日	2人	住家被害認定調査（二次調査）
	10月15日	～	10月20日	2人	
	10月22日	～	10月27日	2人	
			合計：	56人	

本市からの支援状況【職員派遣状況】

人吉市、嘉島町、八代市、宇土市、氷川町

所管局	現地活動期間	派遣人数	活動内容
上下水道局	7月30日　～　8月5日	4人	応急給水活動
	8月6日　～　8月12日	4人	
	8月13日　～　8月19日	4人	
	8月20日　～　8月25日	4人	
	合計：	16人	

八代市

所管局	現地活動期間	派遣人数	活動内容
建築都市局	8月5日　～　8月7日	2人	応急危険度判定

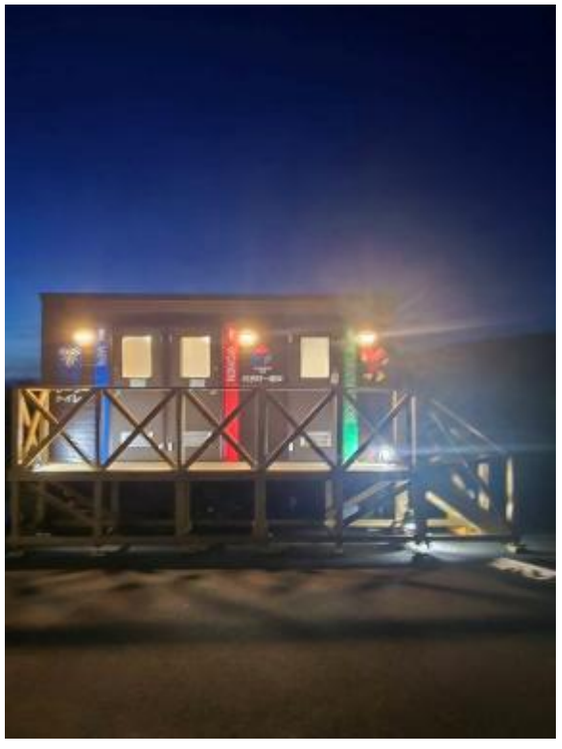
（参考：外郭団体等からの派遣）

派遣元	派遣先	現地活動期間	派遣人数	活動内容
堺市立総合医療センター	熊本県	8月2日　～　8月5日	5人	DMAT（被災地における医療活動）
堺市社会福祉協議会	熊本市	8月19日　～　8月21日	1人	緊急小口資金特例貸付受付
	宇城市	10月14日　～　10月19日	1人	災害ボランティアセンター運営支援
		10月30日　～　11月4日	1人	
		合計：	8人	

本市からの支援状況【物資・資機材支援状況】

所管局	支援先	期間	品目	数量
危機管理室	熊本県南部	8月1日～10月27日	WOTA（屋外用水循環シャワー）	7台
危機管理室	宇城市	8月4日～8月27日	トイレトレーラー ※安全・安心、清潔に使用できるよう夜間照明や防犯ブザー、サニタリーボックス、除菌シートを設置。	1台







トイレトレーラー（宇城市小野部田小学校）

活動報告

◆リエゾン・避難所運営支援・罹災証明書発行業務

支援内容	主な支援活動
リエゾン	**【調査業務】** ・熊本市、宇城市等の被害状況調査 ・支援ニーズ調査 **【調整業務】** ・災害対策本部会議の傍聴 ・支援方針会議への出席 ・対口支援団体間の連絡調整 ・堺市本部との連絡調整など 
避難所運営支援	**【派遣先・担当避難所】** ・熊本市南区城南老人福祉センター **【業務内容】** ・避難者への声かけ ・シャワー設備管理、食事の配膳、室内清掃、トイレ清掃 ・支援物資管理及び受け渡し ・避難所環境整備（ダンボールベッド設置） ・車中泊避難者の状況把握など 
罹災証明書発行	**【派遣先】** ・熊本市西区役所福祉課 **【業務内容】** ・罹災証明書・被災届出証明書の申請受付及び交付 ・罹災証明書を用いた支援制度の案内など 

活動報告

◆住家被害認定調査業務

派遣状況	一次調査:8月15日～9月27日（8名/クール）（5クールまで派遣:40名） 二次調査:10月8日～10月27日（2名/クール）（3クールまで派遣:6名）
活動内容	○被害を受けた住宅（住家）の被害程度を判定 一次調査→外から見て被害状況を把握する調査 二次調査→家の中まで含めて詳細に確認する調査



一次調査の様子



二次調査（内観調査）



二次調査（判定業務）

◆住家被害認定調査業務

○当該業務を通じて明らかになった課題

・体制整備の必要性

→ 当該業務において、対口支援による他自治体からの支援を受けた際の詳細な方針を定めていない。今後、本市が担う部分と他自治体の支援を受けるべき部分の整理や災害の規模に応じた調査方針（外観・内部調査）、派遣職員に対する研修体制の確立等について、本市発災時に備える必要がある。

・家屋平面図の間取り記載

→ 宇城市の家屋平面図には間取りが記載されていたため、二次調査に着手しやすかった。一方、本市の家屋平面図には間取りの記載がないことから、本市発災時に迅速に調査を進めるための方法を検討する必要がある。

上記課題を踏まえ、本市発災時の体制整備、調査方針及びマニュアル作成を行い、災害に対する危機管理機能の向上に努める。

活動報告

◆応急給水支援活動

派遣内容	**○7月29日から派遣** 応急給水支援隊（指揮車1台　給水車1台　職員4名） **○8月26日に活動終了** 4次隊まで派遣（延べ16名の職員を派遣） ※ 断水解消により8月31日にすべての応急給水が終了
活動内容	**○給水タンク車による応急給水活動及び差配業務** ・指定避難所やコミュニティセンターでの拠点給水（宇土市、八代市、氷川町） ・病院の受水槽や配水池への運搬給水（人吉市、嘉島町） ・八代生活環境事務組合の給水区域（日水協関西地方支部の担当区域）における大阪市、神戸市と連携した給水タンク車の差配及び給水活動



コミュニティセンターでの拠点給水



国土交通省と連携した運搬給水



他都市と連携した
給水タンク車の差配の様子

活動報告

◆応急給水支援活動

○当該支援活動を通じて明らかになった課題

今回の支援では、現地対策本部において、水道の復旧状況に関する情報や、給水を必要とする施設に関する情報の共有が十分ではなかったため、既に応急復旧が完了し通水している地域に給水タンク車を配車するなど、給水需要に対する給水タンク車の差配（マネジメント）に不一致が生じた。このことから、日々変化する復旧状況を踏まえた応急給水支援活動を効率的に行うことが課題となった。

○対応策

今回の応急給水支援活動で得た経験を踏まえ、本市が被災した際に確実な応急給水活動を行うことができるよう、訓練や研修を行い、現行マニュアルの更新や情報連携手法の具体化を図ることで受援体制の更なる強化に取り組む。

上下水道局では、10月28日に本市が被災した際の応援幹事都市である3都市（浜松市・岡山市・仙台市）と、上記対応策の趣旨を踏まえ、水道の復旧状況の経過を適宜状況付与し、給水タンク車の差配（マネジメント）に焦点を当てた応急給水活動の合同訓練を実施した。

活動報告

◆被災者の健康管理業務

派遣先・派遣期間	熊本市東区役所・8月2日～8月7日 （政令市間の協力要請に基づく応援派遣）
派遣人数	4人（保健師2人、事務職員2人）
活動目標	・避難生活における健康状態の悪化防止 ・支援が必要な方の早期把握と継続支援
活動内容	【避難者 健康管理 ／ 保健師】 ・避難所生活者への健康状態確認及び保健指導 ・避難所集約化と在宅移行者への健康管理支援 ・在宅避難中の乳児家庭への電話による健康確認及び育児相談 【避難所 状況把握 ／ 事務職員】 ・避難者数・生活実態・健康課題等の情報収集及び報告 ・保健活動記録の管理補助 等
巡回先	東区内の担当避難所　6箇所



支援者ミーティング



避難所 巡回





健康相談

活動報告

◆応急危険度判定

派遣状況	**○8月4日～8月8日に派遣** ・現地活動期間：8月5日～8月7日（3日間） ・派遣先：熊本県八代市　派遣人数：建築職員2名 ・全国被災建築物応急危険度判定協議会の要請を受け、被災建築物応急危険度判定士として派遣
活動内容	**○被災建築物の応急危険度判定** ・目視等で調査し、余震による倒壊・部材落下などの二次災害を防止 ・危険（赤）／要注意（黄）／調査済・使用可能（緑）を表示 ・住民や通行人へ注意喚起し、安全を確保 ・罹災証明の被害認定調査とは異なり、発災後速やかに実施



建築物の被害状況を調査



判定結果を表示し注意喚起



活動報告

◆応急危険度判定八代市（鏡町　震度6強）

報告

○活動報告
・3日間で計40件を判定。「危険」が22件と半数を超え、注意喚起が重要
・比較的新しいと見られる住宅は、被害が少ない傾向
・瓦屋根の棟部分に損傷が多数。平屋建て住宅の被害は比較的軽微

○派遣先での課題
・気温約40℃の中、空調服着用でも吐き気・めまいが生じ、熱中症対策が必要
・宿泊先から活動拠点への著しい渋滞を踏まえ、移動時間を見込んだ体制が必要
・個人スマートフォンのWEBブラウザで判定結果を記録・集計
・スマホの充電や通信環境の確保が必要

○本市への教訓・今後の検討事項
・本市でもスマートフォン等による記録・集計を導入検討中。現地の課題を踏まえシステムを選定
・熱中症対策と移動上の課題を、今後の派遣や本市の災害対応に生かす

調査済（緑）
13件





要注意（黄）
5件





危険（赤）
22件







：判定箇所

被災地で見られた課題や取組

- 避難所の雑魚寝等、避難所生活環境の課題が改めて顕在化した。
- 猛暑・酷暑下における避難所内避難者、車中泊避難者、屋外で支援活動を行う支援職員等の熱中症対策が課題となった。
- 住家被害認定調査でタブレットを用いた調査が行われたが、熱暴走により動作しなくなる等、人だけではなく資機材の熱対策も課題となった。
- 避難所と災害対策本部の情報連携にLINEオープンチャットが使用される等、避難所からの情報伝達を円滑化するための新たな取組が見られた。
- 一部の避難所では避難所運営の外部委託が行われていた。
- トイレトレーラーやトイレカーにより日常に近いトイレ環境の確保が図られた。

資料3

3. 市内避難者への支援

堺市内に避難された方への支援①

- 被災地から市内に避難された方は1名確認しているが、ワンストップ相談窓口への相談はないことから、10月31日をもってワンストップ相談窓口は終了した。各支援メニューは所管部局において適切な時期まで継続する。

項目	支援内容
市営住宅の無償提供（1年間）	災害で自宅が損壊し、引き続き居住することが困難な方等への市営住宅の無償提供
生活保護の申請相談	経済的に生活に困っている方への生活保護法による保護の適用
介護保険の保険料の減免 利用者負担額の減免	介護保険料、介護保険サービスの利用者負担額の減免
国民健康保険の保険料減免 医療費の一部負担金減免	国民健康保険料、医療機関等の医療費（入院療養及び外来療養）の一部負担金減免
後期高齢者医療制度の保険料減免 医療費の一部負担金額減免	後期高齢者医療制度の保険料、医療機関等の医療費（入院療養及び外来療養）の一部負担金減免 ※1件受付あり
国民年金保険料の免除	被保険者等が所有する住宅、家財その他の財産が、その価格の概ね二分の一以上の被害を受けた場合保険料免除
障害福祉サービス等の利用者負担額の減免	障害福祉サービス等の利用者負担額の減免
保健医療専門職による健康相談等保健医療サービスの提供	避難者の状況に応じた健康相談等
定期予防接種の取扱い	堺市民と同様に予防接種等を受けることが可能
住民票の写し等の交付手数料の免除	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の交付手数料を免除

堺市内に避難された方への支援②

項目	支援内容
被災児童の受け入れ［認定こども園、保育所等］	保育を必要とする場合に、認定こども園、保育所、地域型保育事業施設での児童の受入 ※保育料:無償
被災児童等の受け入れ［市立学校園］	幼稚園、小中支援学校、高等学校の子どもの市立学校園への受入 ※高校授業料:無償
被災児童の受け入れ［放課後児童対策等事業］	のびのびルーム・堺っ子くらぶ・放課後ルームへの受入 ※負担金：無償（傷害保険料、間食代等は必要）
被災児童等への心のケア・教育相談［市立学校園］	スクールカウンセラーによる心のケア 学校生活や家庭教育の教育相談
図書の貸し出し	貸出カードを交付し図書を貸出
妊産婦の健康診査	妊産婦健康診査の実施
乳幼児の健康診査	1カ月児と9～11カ月児に各1回の健康診査を実施 4カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児に健康診査を実施
社会福祉協議会によるボランティア相談の受付	避難者の状況に応じ、ボランティア支援の相談の受付
生活費の貸付 ※10月31日終了	当座の生活費を要する世帯への生活費の貸付
就職支援	専門員による就職に向けた個別相談、求人情報の提供等の就職支援を実施

資料4

4．今後の方針

今後の方針

- **救援対策本部体制を本日をもって終了し、今後の被災地支援は通常体制のもとで行う。**
- **堺市内へ避難される方への支援は、各制度所管部局において適切な時期まで継続する。**
- **被災地の復旧・復興に向けた支援のため、技術職員の中長期派遣を継続する。**
 （派遣期間：令和8年11月1日～令和9年9月30日）
- **今回の派遣で得られた経験や国・被災自治体による対応の検証結果等を踏まえ、各局・区において災害対応力向上の取組を推進する。**